

「(仮称)相模原市人権尊重のまちづくり条例の制定について」の答申について

相模原市人権施策審議会(会長:矢嶋 里絵氏(東京都立大学人文社会学部教授))から市長に「(仮称)相模原市人権尊重のまちづくり条例の制定について」の答申がされますので、次のとおりお知らせします。

1 日時

令和5年3月23日(木) 午後4時35分から55分まで

2 場所

相模原市役所本庁舎本館2階 第1特別会議室

3 相模原市人権施策審議会の出席者

矢嶋里絵会長、工藤定次副会長、金子匡良委員の3名

4 検討経過

令和元年11月13日の諮問の日から令和5年2月23日まで、計23回にわたり審議を行ってきました。

5 答申の概要

- (1) はじめに
- (2) 条例の名称について
- (3) 前文について
- (4) 目的・基本理念について
- (5) 市の責務について
- (6) 市民及び事業者の責務について
- (7) 不当な差別的取扱いの禁止について
- (8) 推進指針について
- (9) 人権教育・人権啓発について
- (10) 相談・支援体制の充実及び救済機関について
- (11) 多様な主体と連携した取組について
- (12) 相模原市人権委員会について
- (13) 相模原市人権施策審議会について
- (14) 不当な差別的言動について
- (15) 意識調査・実態調査について
- (16) 条例の見直しについて
- (17) 相模原市人権施策審議会としての要望について

問合せ先
人権・男女共同参画課
電話：042-769-8205 (直通)